

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights

2015 NEW YEAR NEWS



Anniversary Keisuke Ohta ©

「美しい時を未来へ…アニバーサリー」
ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介

昨年の秋、事務所の慰安旅行で鹿児島県の知覧特攻平和会館を訪ねました。知覧からは陸軍の特攻隊が沖縄戦に出撃し、二〇歳前後の若者数百名が戦死したとされています。出撃直前に作成された遺書を読み、万感胸に迫るものがありました。出撃までの日をどんな思いですごしたのか。死の瞬間に想起したものは何だったのか。息子からの遺書を受け取った両親は、その犠牲と死をどのように受けとめたのだろうか。

今年には戦後七〇年を迎えます。我が国が七〇年の長期にわたって他国と武力を交えることなく過ごしてきた平和国家としての歩みに、誇りと確信をもって進む必要があると改めて思いました。日本という国が未来ある若者に死を強いる悲劇が二度とないようにするために。

今年もよろしくお願ひ致します。



弁護士
稲村 晴夫

Haruo Inamura

寄稿

寿司と私



医療法人正明会 諸岡整形外科病院理事長

諸岡 正明

Masahiko Morooka

プロフィール

昭和11年4月11日生まれ

【学歴及び経歴】

- 昭和37年 九州大学医学部卒業
- 昭和38年 九州大学医学部整形外科入局
- 昭和43年 医学博士
- 昭和48年 九州中央病院整形外科部長
- 昭和53年 那珂川町にて整形外科クリニック(19床)院長
- 昭和61年 那珂川町にて整形外科病院(54床)院長
- 平成6年 医療法人正明会 諸岡整形外科病院理事長兼院長

私は子どものころから、寿司が大好きで、家でおふくろが、半切桶に炊いたご飯を入れ、酢と砂糖を入れたご飯をうちわで扇ぎながらかき混ぜるのをいつも手伝っていた。そして、おふくろが用意した刺身や卵焼きで、海苔で手巻きにして食べるのがとても好きだった。

私が大学に入り福岡に下宿したが、休みの度に帰る佐賀では、いつも、必ずその手巻き寿司で迎えてくれた。大学を卒業し50年以上になるが、相変わらず寿司が大好きで、週に4〜5回はタクシーで10分ほどの大橋の寿司屋に出かける。寿司屋のいいところは、マイペースで好きなものを食べることが出来るし、目の前にカウンター越しに寿司屋の大将との対話が楽しめるし、カウンターに座る他の客とのコミュニ

ケーションもこれ世界が広がる。しかし、何よりもいいのは、ビール、焼酎、熱燗とアルコール類が寿司をつまみに楽しめる。

私は正月、5月の連休と学会のついでに海外に出かけるのを楽しみにしている。その海外でも私が実践しているのは、3〜4ヶ月前からその国の会話を練習している。1人で街の中に出かけ、地元の人に話しかけ、隅々まで歩き回ることにしている。そして、何よりもその街々で必ず寿司屋を探し、寿司を楽しむことにしている。だから、イタリアに行ってもイタリア料理は食わず、フランスに行ってもフランス料理は食べない。不思議なことに世界中どこに行っても寿司屋はある。

しかし、寿司を握る職人は、日本人はほとんどいない、中国人、ベトナム人、台湾人と様々だが、アメリカのプロリダではブルー人が握っていた。

しかし、何処の国の寿司屋でも寿司の

ネタは変わることもあるが(カリフォルニアロール、レインボウロール)寿司の味はあまり変わらない。現地語でカウンター越しに寿司を握るおやじとの対話も楽しめると、隣に座った現地の客との会話も楽しむことが出来る。最近ドイツ、ロンドンにもでかけたが、通常ドイツ料理、イギリス料理と云うのは聞かず、ドイツでもイギリスでもイタリアンレストランが目立つ、そういう所でも寿司屋は簡単に探せる。是非チャレンジして載きたい。

行きつけの寿司屋でのもう一つの楽しみがある。それは、マイグラスを置いておくことである。デパートで見つけた金銀張りの杯や、ベルギーからの独特の美しいピアクラスや、焼酎などのコップもグラス屋で見付けた気に入ったグラスを店に預けておくことだ。

寿司の味も、ビールの味も酔い心地も最高だ。

寄稿

確かな契約書で事業も発展！ （ハウリンの弁護士活用法）

株式会社ハウリン 取締役社長

井原 博文

Hiroyuki Iwano



ハウリンは、昭和60年9月に株式会社法輪産業として筑紫野市で創業し、お客様に支えられて30期を迎えることができました。馬油の精製・製造販売にはじまり、化粧品・医薬部外品のOEM製造へと事業を拡大していき、立明寺・太宰府・筑前町への工場移転、ハウリンへの改称などを経て、現在に至っています。当社は、取引先企業との間で「化粧品等の売買及び受託製造契約」を結び、当社で開発・生産した商品を納品するというビジネスモデルの下、化粧品・医薬部外品の業界の発展に貢献してまいりました。

ハウリンのお付き合いで、様々な相談指導をお願いしています。日頃は、OEMに関する売買契約書や製造受託契約書について、契約条件は対等か？リスクや責任の分担は公平か？などの点からのチェックをお願いします。特に取引先が大手のときなどは、当社の立場を弱めるような契約条件が提示されることも少なくなく、フェアな契約条件へと是正するためのアドバイスをいただいています。弁護士のアドバイスを受けた上で取引先に対して契約条項の修正を求めていくと、取引先の側でも当社の背後にある弁護士の影を感じるようであり、それで取引先から信頼されるといった面もありますし、リスクなどの回避もできます。

また、当社の事業でも、稀にはありますが、取引先による契約不履行によって損害を被るようなケースもあり、そのときには損害賠償を請求せざるを得ないこととなります。このようなときには、当社の主張や請求額などが法的に妥当かどうかについて正しい見通しを持っておこなければなりませんので、法律の専門家である弁護士と顧問関係を結んでいるということは大変ありがたく、頼りにさせて頂いています。当社の権利や利益が侵害されているのでは？といった問題意識が湧いても、専門家に相談ができれば放置することになりかねないのですが、身近にちくし法律事務所があることで、そうならなくて済んでいます。ちくし法律事務所に感謝です。



弁護士 田中 謙二

Kenji Tanaka

ハウリンは、契約書の内容にこだわりを持っておられる企業です。契約書の内容にこだわりを持つ企業は、契約書の約定（約束）を遵守する企業であると考えます。契約書の約定を遵守して行こうと固く決意しているからこそ、自らが守るべき約定の内容についてこだわっておられるのです。契約書の原案を簡単に受け入れた企業にかぎって、いざとなると契約書の約定を守らないものです。契約書の約定を大事にするというハウリンの企業姿勢は、取引先からの信用を増すことに繋がります。今日のハウリンの事業発展の一因となっておられるでしょう。

契約書の原案について修正等を求めることを、相手方へのクレームと捉えて躊躇するのではなく、自社の契約遵守の姿勢の現れと位置づけて積極的に行ってみたいかがでしょうか。ハウリンのお話は、よい教材であると思います。



日本百名山を登って



井原士
浦田 秀徳
Hidetsugu Umeta

筑波嶺の 峰より落つる 男女川
窓ぞつもりて 淵となりぬる

陽成院

百人一首で有名な筑波山は、日本百名山のひとつ。百名山は登山家・文筆家である故深田久弥氏の選によるもの。品格、歴史、個性、高さが基準で、いずれ劣らぬ名山ぞろい。昨秋、リングがみのる弘前の岩木山に登り、百名山を登りきりました。

きっかけは7年前、世界遺産に登録された大峰山に、奈良大宮ロータリー

クラブのお誘いで登ったこと。古来より修験の山で、滝や岩場などの行場で汗を流すうち、心が澄みわたっていきました。それまで3,000m峰をひとり登ったことはなく、まったく自信がありませんでしたが、低山からはじめより難しい山々に挑戦していきました。

3,000m峰のはじめは、御嶽山。昨年、大災害をひきおこしましたが、当時は思いもよらぬことでした。大きな壁は槍、穂高、鵜の岩稜。先に登っていた稲村晴夫護士の勳ましで、なんとか克服できました。こうして片雲の風にさそわれては山に登り、日々山を歩き山を住かとする生活でした。岩や雪をまとった山々や日の出、日没、雲海、雪渓、池碓などの景色の美しさはもちろん、深山の樹々や山野草もすばらしい。針葉樹の芳香、落葉広葉樹の紅葉、可憐な高山植物などに深く癒されます。天然記念物のカモシカ(両神山)、ライチョウ(南北アルプス)をはじめ、ヒメネズミ(十勝岳)、キタキツネ(トムラウシ岳)などの出会いには心おど

ます。山までの旅情、下山後の温泉入浴、宿や小屋での人情なども、よい思い出です。思い出に残る山行は、①黒部源流の水晶岳・鷲羽岳・黒部五郎岳の縦走、②ヒクマが徘徊する北海道・日高山脈の幌尻山、③福島・山形・新潟にまたがる雪深き飯豊連峰の縦走。いずれも困難であったがゆえに、強く心に残っています。

空海、芭蕉、修験者ら先人が山を歩き、旅をしたことには理由があるのでしよう。体調だけでなく精神面も充実。悟りを開くところまではいきませんが、人間としての限界を拡げることができ、困難にあっても意外とガンバれるもんだと実感しました。

山歩きで鍛えた体力、実行力、観察力、胆力をもとに、今後とも仕事に取り組み、地域に奉仕したいと考えています。お声がけください、ご一緒しましょう。



Maychan Keisuke Obba ©

2015 NEW YEAR NEWS



最近、いろいろなところで講義をさせて頂きます。市民向けに労働問題の話をしたり、警察署で犯罪被害者支援のための話をしたり、中学生にいじめ防止のための話をしたり…。皆さん、とても熱心に耳を傾けてくださいます。どれくらい、皆さんの心の琴線に触れることができたでしょうか。

弁護士にとって、ひとつひとつの言葉は命です。一言、一筆たりとも気は抜けません。気づけば今日も、時計の針は12時を越えました。…妻よ、申し訳ない。

井 護 士
森 俊 輔
Shunroku Mori

中小企業家同友会福友支部に所属しています。人生の先輩でもあり、経営者としての先輩でもあられる魅力的な方々から多くのことを学ばせていただき、刺激を受けています。

本年度は元氣玉ブロックの副ブロック長を拝命し、初めて例会作りに参加させていただきました。例会の前に、より熱心な議論がなされていることを知り、大変勉強になりました。

同友会を紹介してくれた浦田弁護士にも、ちょうどだけ感謝(^^)

井 護 士
井 上 栄 彩
Aki Aino

高齢者が、施設内で転倒・死亡した事故の裁判をしました。御遺族は、良かれと思つて入所させたことを、責め続けておられました。法的には実に様々な問題点がありましたが、3年かけて全面的な勝利を頂きました。施設がなすべきことをきちんとしていれば防げた事故である。判決のその言葉に、御遺族は初めてうれし涙をされ、施設は、真摯に受け止め、改善の努力をする。と、こうした姿勢を持つ施設こそが、高齢者の未来を照らしてくれるように感じています。

井 護 士
追 田 登 紀 子
Yukihiro Sakurai

市民法律講座 のご案内

ちくし法律事務所では、平成23年秋から「市民法律講座」を定期的に関催しています。身近で生活に役立つ法律のお話を、ちくし法律事務所の弁護士がわかりやすく解説いたします。私たちとともに、おとなの手習いはじめてみませんか？

どなたでも参加でき、**受講は無料**です。事前の予約も必要ありません。お気軽にお越し下さい。平成27年前期の日程や会場は次のとおりの予定となっております。

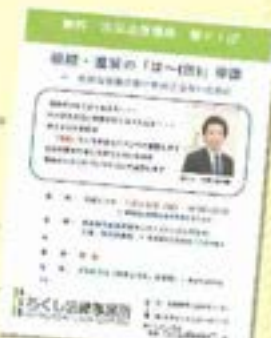
①、③、④の会場については、まだ予約ができていませんので、変更の可能性があります。

ちくし法律事務所のホームページ(「ちくし法律事務所のニュース」で検索)で確認していただくか、お電話(092-925-4119)にてお問合せいただくと確実です。

- ①平成27年1月22日(木) 19時～
- ②平成27年3月14日(土) 14時～
- ③平成27年5月19日(火) 19時～
- ④平成27年7月14日(火) 19時～

- 筑紫野市・生涯学習センター
- 筑紫野市・生涯学習センター
- 太宰府市・いきいき情報センター
- 大野城市・まどかぴあ

- 弁護士田中謙二による「相続」の講座
- 弁護士森俊輔による「労働現場のトラブル」の講座
- 弁護士浦田登紀子による「エンディングノート」の講座
- 弁護士田中謙二による「中小企業法務」の講座



*1時間ほど講演を行って、その後質疑をお受けしています。

トリマーの資格。家で飼っているトイプードル4匹を自分で可愛くカットできるようになりたい。いつか、
入江

母とテニスの試合に出たい。出産・子育てでできなかったが年末から再始動☆夏にはチャレンジしたい!
柴田

富士登山!標高3000メートル以上は未知の世界だけど、日本人なら一生に一度は登ってみたい!!
原

10000ピースのジグソーパズル。子どもの頃からパズル好き。時間と広いスペースがあったら作ってみたい♡
堀下



いつも遅寝な私。今年からは毎日子供のお弁当作りが始まるので、早寝早起きにチャレンジです☆
佐々木

パン作り。パンが大好きで、新しいパン屋を見つけたら入らずにはいられません。そろそろ自分でも作ってみたい♪
原田

体を動かすことを日課にしたい。代謝が落ちる一方で・・・楽しく続けられそうなものがあれば教えて下さい!
吉田

アロマの教室に通い始めたので、生活にアロマを取り入れられるようにしたいです。
藤

断捨離!これができたら、人生観が変わりそうです。
行田



 **ちくし法律事務所**
CHIKUSHI LAW OFFICE



T818-0056 福岛県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
代表TEL 092-925-4119
代表FAX 092-925-4127
URL <http://www.chikushi-lo.jp/>